

検討課題の整理と検討の実施

平成27年 10月 16日(金)



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

- 新取組指針(案)の作成に向けた検討課題として特に以下の2点についての議論・検討をお願いしたい。また、これらについて、どのような形で新取組指針(案)に盛り込むべきかについてもご意見いただきたい。
 - (1)福祉避難所設置・運営のためのマニュアル作り、体制構築、訓練の実施等
 - (2)災害の規模等を踏まえた支援内容とその実施体制の検討
- その他、新取組指針(案)の内容で、さらに盛り込むべき視点・項目等があればご意見いただきたい。

(1)福祉避難所設置・運営のためのマニュアル作り、体制構築、訓練の実施等

<課題意識>

- なぜ福祉避難所の設置実績が少ないか
- 福祉避難所の対象者のニーズに応じて福祉避難所が設置される仕組みをどのように構築すればよいか
- どうすれば、実際に災害が起きた際に、着実かつ円滑に立ち上がるのか

(2)災害の規模等を踏まえた支援内容とその実施体制の検討

<課題意識>

- 災害の規模、性質に応じて福祉避難所で実施できる支援内容の期待値、目標が変わるのではないか
- そもそも、福祉避難所に求められる支援は何か

その他

- 新取組指針(案)の視点として、漏れがないか(他に検討すべき事項がないか)

これらについてどのように
新取組指針(案)に盛り込むか

(1) 福祉避難所設置・運営のためのマニュアル作り、体制構築、訓練の実施等に係る論点

- 福祉避難所の設置実績が少ない理由として、推進主体に関する課題と、福祉避難所の対象者の選定が出来ていない課題があるのではないかな。
- 福祉避難所を確実に立ち上げるための取組として、以下3点を新取組指針(案)に盛り込みたいと検討しているが、十分かな。
 - 課題⇒(a)行政の担当者を決定しておくこと (b)災害時に施設の側からの立上げが出来る環境にしておくこと
 - 福祉避難所の対象者の選定が出来ていない課題⇒(c)福祉避難所の対象者が確実に選定できる環境を作ること

(a) 行政の担当者を決定しておくこと

- 行政の担当者を決定する
- 平常時から役割を設定する(要配慮者に関する防災業務の担当、関係者間での情報共有)
- 災害時に設置される、災害対策本部に組み込むこと(事前に体制を作っておくこと)

(b) 災害時に施設の側からの立上げができる環境にしておくこと

- 施設の指定をする
- マニュアルを作成する、マニュアルには事務手続きのための様式を付属資料として掲載する
- 事業者を交えた訓練を実施する
- 福祉避難所の設置・運営のための事務手続きに関する訓練を盛り込む
- 訓練を総括し、反省を基にマニュアルの改訂を行う

(c) 福祉避難所の対象者が確実に選定できる環境を作ること

- 福祉避難所の対象者の基準を設定し、関係者間で共有する
- 福祉避難所の対象者を見極めるチームを構成する
- 一般避難所に避難した人から、福祉避難所での避難が必要な人を抽出する(①)
- 予め策定した対象者リストを基に、安否確認を実施する(②)
要配慮者に関する情報を、災害対策本部に集約する

*①②を合わせる事で、対象者が漏れないようにする

(2) 災害の規模等を踏まえた支援内容とその実施体制の検討

災害の規模や範囲に応じた災害の分類(案)

- ・ 災害の規模と、被災地域の範囲で災害の種類別の典型的なパターンを整理できないか。
- ・ 災害のパターンに応じて、実施内容が変わるのではないか。(検討ポイントは次ページ以降)



- ・ 新取組指針(案)を記述する上で、災害のパターンに応じて変更が生じる部分について、実施内容に変化をつけて記述したい。
- ・ 以下は、新取組指針(案)の第3章「災害時における取組」の項目に対応して検討した場合のイメージ。
- ・ 体系的な整理には調査・整理が必要で、今回の取組指針改定においては、トピックス的に言及する事を想定。

【災害の規模・種類による実施内容の差異(大規模・広域災害を例として)】

検討イメージ

＜実施内容＞

（災害時における取組み）

- 要配慮者の所在確認
- 福祉避難所の開設と対象者の受け入れ
- 運営体制の整備
- スペシャルニーズへの対応
- 在宅避難をする要配慮者への対応
- 福祉避難所の解除

共通して実施

- 災害の規模・種類による留意事項
- ・ 地域が被災してしまい、地域からの情報に基づく把握が困難
⇒外部からの協力を得て、調査が必要
 - ・ 域外への避難が生じる
⇒域外の関係団体、社会福祉施設、医療機関等との連携が必要になる
 - ・ 自治体職員の確保が困難な場合が生じる
⇒福祉避難所を設置する施設の管理者等の協力を得て対応を図る
 - ・ 人的、物的リソースが不足する場合が生じる
⇒優先順位を付けた対応が必要になる
 - ・ 復旧・復興までの時間が長期化する
⇒在宅避難者への支援拠点としての役割を、避難所が担う必要が生じる
 - ・ 復旧・復興までの時間が長期化する
⇒福祉避難所の設置の長期化を前提とした運営が必要になる

【参考資料】災害の規模、性質に応じた支援内容の検討

- 福祉避難所で実施される支援内容について、災害の規模、性質等に応じた支援内容を検討したい。
- 災害の規模に応じた支援内容の案として、以下の3段階を設定した。取組指針の記述を行う上で、考え方を盛り込みたく、ご意見を頂きたい。

災害の規模が非常に大きい

【実現が求められるレベルのイメージ】

- 生命を維持するための支援

【支援内容例】

- 同じ属性をもつ人を集めて、対応しやすくするため
- 属性に応じた支援(画一的)
- 医薬品、介護用品、福祉器具等の確保、スペースの確保が必要
- 一般の避難所では実施が難しい、医療行為、介護を実施する

災害の規模が比較的大きい

【実現が求められるレベルのイメージ】

- 生命を維持するための支援
- 本人の状態(自立能力)を維持するための支援

【支援内容例】上記に加えて、

- 本人の状態に合わせた支援
- 災害前に受けていた医療行為、福祉サービスの維持
- 手間はかかっても、自らやらせるなどの余裕が必要

災害の規模が小さい

【実現が求められるレベルのイメージ】

- 生命を維持するための支援
- 本人の状態(自立能力)を維持するための支援
- 災害前の暮らしをなるべく維持、再現する為の支援

【支援内容例】上記に加えて、

- 本人や家族の意思を踏まえた支援
- 社会生活、地域コミュニティとのかかわりの維持
- プライバシーの確保
- 専門職による高度な支援が必要

【参考資料】災害の規模、性質に応じた支援内容の検討

- 福祉避難所で実施される支援内容について、災害の規模、性質等に応じた支援内容を検討したい。
- 被災地域に応じた支援内容の案として、以下の3段階を設定した。取組指針の記述を行う上で、考え方を盛り込みたく、ご意見を頂きたい。

被災地域が広い(複数県にまたがる)

【想定される事態のイメージ】

- 周辺自治体も被災しており、近距離での支援が困難
- 被災範囲が広く、支援が分散してしまう

例：東日本大震災

【考えられる対応の例】

- 県の単位を超える調整が必要
- 県境にまたがり、災害前の福祉行政の単位では対応ができない
- より良い環境を求めて周辺自治体への避難する場合、移送距離が長くなる傾向で移送手段、安全な移送方法の確立が必要
- ニーズの把握、優先順位づけが重要

被災地域が中程度(特定県内)

【想定される事態のイメージ】

- 周辺自治体も被災しており、近距離での支援が困難
- 例：阪神淡路大震災

【考えられる対応の例】

- 県単位の福祉行政の単位で対応が必要
- より良い環境を求めて周辺自治体への避難する場合、中程度の移送距離となり、自治体による移送手段の確保が必要
- 対象者の特徴によっては、県外からの支援、県外への避難が必要(まれな障害を抱えており、対応が難しい等)

被災地域が狭い(最少単位の行政区内)

【想定される事態のイメージ】

- 自治体内あるいは、周辺自治体の支援を得た対応が可能
- 例：広島の土砂災害

【考えられる対応の例】

- 市町村レベルでの対応が可能(通常の福祉行政の管轄内)
- 同じ行政区内での支援調整が可能、避難に伴う移送距離が限定的
- 対象者の特徴によっては、県内・県外からの支援が必要、あるいは別の場所への避難が必要(まれな障害を抱えており、対応が難しい等)